

平成22年度 あきる野市経営方針

1 経済・財政情勢及び本市の財政状況

我が国の経済は、昨年のも米国の金融危機に端を發した世界的な景気の低迷により、かつてないほど急激な影響を受け、依然として厳しい状況にある。また、国では、先の衆議院議員選挙により政権交代が行われ、これまでの施策の見直しなど、日本のかじ取りの方向性が大きく変化しつつあり、地方行政への影響は不透明な状況である。

本市の財政状況については、市税収入が落ち込み、当面は伸びが期待できない状況にある中、社会保障関係経費が増大し、公債費の償還がピークを迎えるなど、非常に厳しい財政運営が続いている。このような状況においても、将来を的確に見据え、必要となる中長期的な取組を着実に推進していくためには、行政改革への取組を強化し、強固な行財政基盤を構築していくことが必要である。

2 経営方針の目的

依然として厳しい財政状況の中、将来都市像である「人と緑の新創造都市」の実現に向け、全力で取り組んでいるが、もはや様々な施策に十分な財源を配分していくことは困難である。

このため、少子高齢化の進展や団塊世代の大量退職による社会構造の変化を踏まえつつ、将来につけを残さない身の丈に合った財政構造とするため、メリハリのある施策展開を図るものである。

この経営方針においては、平成22年度における行政経営の方針を明示するとともに、政策的な判断を加味した各施策の方向性を示す。

なお、本方針は、現時点における見通しにより策定しているが、国では、政権交代による施策の見直しが進められていることから、今後、国の動向を踏まえた柔軟な対応を図るため、変更することがある。

3 平成22年度の行政経営の方針

平成22年度の行政経営における方針を次のとおり定める。

(1) 行政力、地域力及び地域経済力の強化

地方分権の流れの中で、まちづくりの成果を更に向上させるため、行政運営の基本姿勢として、「行政力」、「地域力」及び「地域経済力」の3つの力の強化を図ることをまちづくりの基本指針とし、次のとおり推進する。

ア 行政力の強化

厳しい財政状況の中、自立した都市として行政運営を進めていくためには、行政力の強化を図る必要がある。

このため、少数精鋭主義による組織の簡素化や任用制度の適正な運用により、職員のやる気を引き出し、効率的かつ効果的な組織の見直しを進める。これにより、管理職から一般職員に至るまで、それぞれの立場における責任権限の中で、業務執行能力の向上を図るため、常にコスト意識を持って改革改善等に取り組む。

さらに、行財政運営の健全化を推進するため、平成21年度に策定を予定している第2次行政改革推進プランに基づき、計画的に行政改革の取組を実施する。

イ 地域力の強化

団塊世代の大量退職や少子高齢化による生産年齢人口の減少と高齢人口の増加などによる様々な行政課題に対応するため、社会構造を変革していくことが求められている。このような変革を行っていくためには、行政だけの力では限界があり、様々な主体(市民、事業者、NPOなど)が公共的課題の解決に向け、それぞれの責任と役割を分担することにより、協働して取り組む仕組みづくりが急務である。

これらの課題への対応や住民自治の強化を図るため、町内会・自治会や各種団体による防災・安心地域委員会が設置され、災害に強いまちづくりと地域力を強化する取組が進められているので、職員ボランティアで構成する地域コミュニティ応援隊とともに、その支援を行う。

ウ 地域経済力の強化

いきいきとした活気あるまちづくりを進めるためには、地域産業の振興を促進して、地域経済力の強化を図る必要がある。また、圏央道あきる野インターチェンジから中央道八王子ジャンクションまでの開通により、多摩西部地域の交通利便性は飛躍的に向上しており、東京都では、多摩西部地域の圏央道沿いに多摩シリコンバレー構想を掲げている。

このような中、本市の地域産業の振興を促進するための方策として、中小企業の発展や魅力ある商店街、観光地の創出等に取り組むとともに、秋川高校跡地等における産業誘致を推進する。

また、秋川駅北口地区や五日市地区、養沢地区の3地区で組織された活性化委員会においては、様々な主体との協働による地域に密着した取組が動き始めているので、このような取組を側面的に支援する。

(2) 市民と進める協働のまちづくり

少子高齢化の進展や環境問題への対応など、社会経済情勢が変化し、市民ニーズが個性化・多様化する中、公平で均一なサービス提供を基本とする行政だけでは、様々な市民ニーズに十分こたえることが難しくなっている。

このため、これまでの行政主導のまちづくりから、市民と行政がお互いに果たすべき役割を認識し、住民自治の確立に向けて対等なパートナーとしてまちづくりを担う、協働のまちづくりへの転換を進めていくものである。

市では、地域社会に目を向け、対話を重ねることなどにより、地域住民の気持ちを理解し、その中から地域住民のニーズを汲み上げる努力が必要と考え、本年10月には、市内6地域に出向いて「地域懇談会」を開催し、関係職員や地域コミュニティ応援隊とともに地域の方と様々な地域の課題について意見を交わしている。また、防災・安心地域委員会による防災を始めとする地域づくりの取組に職員が参加するなど、職員が行政の役割をよく理解し、積極的に地域に出向いて市民とともに地域づくりに取り組むことは、協働のまちづくりの基礎となるものであるため、この取組を推進していく。

(3) 「環境都市あきる野」の実現

「地球温暖化」という世界規模の環境問題に世界各国で取り組まれているなど、現代は「環境の時代」と言われている。

本市は、山々や丘陵などの緑とともに秋川や平井川などの清流に囲まれ、豊かな自然とふれあうことができるまちである。このように豊かな自然環境をもつ「環境都市あきる野」として、市の特色

であり、魅力となっている豊かな自然を守り、将来にわたって引き継いでいくため、市では、市民や事業者などとの協働による保全と活用の仕組みづくりをはじめ、地球温暖化や地域づくりといった幅広い視野のもと、持続的発展が可能な社会の実現に向けた取組を推進する。

このような理念のもと、平成21年度に策定する「郷土の恵みの森構想」は、その実現を図る取組であり、豊かな自然環境を活かしながら、郷土愛や自然愛をテーマに、未来に向けた「森林と人との共生の姿」を創出するとともに、森林の恵みに抱かれ、森林とともに歩んできた、あきる野発の環境の時代をリードする新たな挑戦である。

さらに、この取組を推進するための財源を確保していくため、地球温暖化対策としても効果が期待されている環境税について、その創設を国に対して要請していく。

(4) 重点施策事業の実施

厳しい財政状況の中でメリハリのある行財政運営を推進し、平成22年度における政策的判断による行政課題への対応を図るため、次のとおり将来に向けて発展するための重点的な施策事業を推進する。

また、行財政運営を健全化し、重点施策事業の財源を確保するため、平成21年度に策定する第2次行政改革推進プランの方針に基づく取組を推進する。

ア 歳入の確保

財政健全化を実現するためには、歳出を削減するだけでなく、これまでも増して歳入の確保を図ることが重要であり、市税等の徴収体制の強化や差し押さえた財産のインターネット公売、夜間や休日における戸別訪問徴収等を実施するとともに、不用財産の処分やホームページへの広告掲載等を行っている。

このような状況の中、更に歳入の確保を図るため、企業誘致を促進するための奨励措置の検討や寄附制度の充実、有料広告の拡大等を推進するとともに、新たな収入の確保策を検討し、早期に取り組む。

イ 協働のまちづくりの推進

市民との協働に向けた実効性のある取組を進めていくためには、市民の参加や参画を前提とした特色ある事業を市民とともに築き上げ、継続的に取り組んでいく必要がある。

現在は、市内3地区における活性化委員会や防災・安心地域委員会の活動等を側面的に支援することにより、市民とともに地域づくりを進めているが、このような取組は、協働の基盤となるものであり、その効果が期待できるため、これらの活動を継続して推進する。

さらに、職員による推進組織を立ち上げ、本市における協働のあるべき姿の検討を進め、職員の意識や組織風土の醸成に向けた取組を進める。

ウ 小中学校の校舎、体育館の耐震化事業

小中学校の校舎や体育館については、一部を除き耐震性の低い施設が多数存在し、施設の耐震化に向けた整備が喫緊の課題であることから、計画的に耐震診断を実施しており、平成21年度には耐震診断が終了する。この結果を受け、平成23年度までにはすべての施設について、耐震化の整備を完了する。

エ 郷土の恵みの森構想の推進

「郷土の恵みの森構想」は、持続的発展が可能な社会の実現に向けた、環境の時代をリードする新たな挑戦であり、10年後、50年後、100年後の将来を見据えた、継続して森づくりができるシステムを構築することが必要である。

この構想を推進するには、地域の森林と深い関わりのある地域住民との連携が不可欠であり、継続して活動するための動機付けや支援も必要である。このため、地域の意見を伺いながら、その方策を検討し、地域特性に応じた取組を推進する。

また、環境政策推進の観点から、国や東京都と連携して事業化に取り組むとともに、職員による森のレンジャーを組織し、地域との協働による森づくりを進める。さらに、長期的展望に立った持続可能な財源確保を図るシステムを構築する。

オ 地産地消による地域経済の活性化

地域の特性を活かした農業や地元の農産物を買いやすくするなど、新たな仕組みづくりが求められている中、更なる農業振興と地域経済の活性化を目指し、平成21年度には公募市民や生産者等による「地産地消推進市民懇談会」を設置して検討を進めている。

この懇談会による検討結果を踏まえた取組を進めることにより、農業の活性化を図るとともに、地産地消のまちづくりを推進し、地域で生産された安全で安心な農産物を市民に提供する。また、遊休農地の利用や農産物の販路の拡大に向けた取組を進める。

カ 武蔵引田駅周辺土地区画整理事業

武蔵引田駅周辺地域は、都市計画マスタープランにより大規模な市街地形成を進め、新たな拠点として整備することを位置付けている。また、本年11月に策定した「旧秋川高校周辺地区土地利用の方針」では、産業系の土地利用を推進することにより、雇用の創出、地域経済の拡大及び流入人口の誘導など、良好な市街地形成を図ることとしている。

このため、本地域については、市街化区域及び市街化調整区域の線引きの見直しを行い、平成24年度を目途に、土地区画整理事業等による都市基盤整備に着手し、適切な土地利用を進める。

キ 子育て支援の充実

国や東京都の動向を踏まえるとともに、平成21年度に策定する「次世代育成支援行動計画（後期分）」に基づき、待機児童解消のための保育所の改修整備による定員増や弾力的な運用、学童クラブの充実など、子育て家庭の視点に立った良質な子育て支援策を実施する。

また、東秋留保育園と西秋留保育園については、利用者の視点に立った保育サービスの向上を目指し、平成23年度からの民設民営化に向けた取組を進める。

4 平成22年度における施策の改革改善の方向

前述の「行政経営の方針」を踏まえ、政策的な判断を加味しながら、行政評価システムによる施策評価等の結果に基づき、次のとおり40施策における改革改善の方向を示す。

施策名	改革改善の方向
計画的な土地利用の推進	<p>社会経済情勢などの変化を踏まえるとともに、市民視点での土地利用の期待を見極めながら、武蔵引田駅周辺地区や秋川高校跡地、既成市街地について、東京都等との調整を図り、線引き(市街化区域及び市街化調整区域の区域区分)及び用途地域等の見直しを計画的に進める。</p> <p>特に、秋川高校跡地については、平成21年度に策定した旧秋川高校周辺地区土地利用の方針」に基づき、適切な土地利用を推進する。</p>
良好な市街地の整備	<p>武蔵引田駅周辺地区土地区画整理事業については、事業計画の策定や関係部署との具体的な協議を進め、平成24年度の事業実施を目途に取組を進める。</p> <p>また、二宮地区のまちづくり事業については、まちづくり協議会との調整を図り、本宿地区、北宿地区及び下宿地区の施設整備計画(道路整備)の策定を推進する。</p>
緑豊かな都市環境の形成	<p>新たな公園については、土地区画整理事業の実施に伴い確保している状況であるが、市民要望では身近な公園の整備を望む声が多いことから、身近な公園の創出とその維持管理の仕組みづくりに取り組む。</p> <p>特に、地域住民や市民ボランティア等による公園等の維持管理については、地域にある公園への愛着が高まるとともに、地域コミュニティの活性化やコスト削減が期待できるため、具体的な仕組みづくりを進める。</p>
道路の整備	<p>東京都の市町村土木補助事業の活用による道路整備を推進するとともに、市の単独費による道路整備については、再度、整備の有効性等の検証を行い、要望路線の整備計画を見直す。</p> <p>また、道路照明等については、地球温暖化を考慮し、LEDを使用した道路照明や防犯灯、太陽光発電による防犯灯の設置について、費用対効果等を検証し、導入に向けた検討を行う。</p>
公共交通網の充実	<p>JR五日市線については、既存の要望活動に加え、東京駅等への直通電車の増発や駅舎の改良等、住民要望が高い事項について、できるものから実施するよう働きかけを継続する。また、平成20年度に設置した秋川流域3市町村、JR八王子支社及び東京都で構成する秋川流域市町村まちづくり検討委員会における協議を踏まえ、利便性の向上に向けた取組を進める。</p> <p>るのバスについては、職員による検討委員会での協議結果を踏まえ、生活路線バスについては、地域住民の意向を踏まえた上で、それぞれ対応する。</p>
下水道の整備	<p>公共下水道(汚水)については、施設の適正な管理を行うとともに、河川の水質保全や下水道経営の健全化を図る上から、下水道利用可能区域における接続普及率の向上を図るため、利用促進事業を継続して推進する。</p> <p>また、雨水については、東京都の道路改修事業に合わせて施行する雨水協定管事業を進めるとともに、当該幹線に接続する排水路改修事業を進める。</p>

施策名	改革改善の方向
地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援	<p>産業の振興と地域経済の活性化を図ることにより、雇用の場と安定した税収を確保するため、秋川高校跡地やあきる野インターチェンジ周辺地域等において、圏央道の近接性を生かした企業誘致の推進を図るとともに、その支援策等を検討する。</p> <p>また、あきる野商工会と連携して、中小企業の振興策を検討するとともに、あきる野商工会や中小企業などへの支援については、目的妥当性、有効性、効率性を明確にした上で、適正な補助を実施する。</p>
活力ある商業の振興	<p>既存商店街の活性化を図っていくため、引き続き、都の補助制度を有効に活用して魅力的な商店街づくりを支援するとともに、夏まつりや産業祭、ヨルイチなどのイベントについては、協働のまちづくりの観点から、住民や事業者との役割を踏まえた運営に取り組む。</p> <p>また、秋川駅北口地区と五日市地区については、商業を中心とした活性化を図るため、地域の事業者や住民により設立された活性化委員会との協働による企画立案・事業実施に取り組んでいく。</p> <p>市が出資する第3セクターについては、地域産業の活性化の観点から、今後の運営のあり方について検討する。</p>
地域特性を活かした観光の振興	<p>市の魅力としてPRできる秋川渓谷などの地域特有の観光資源等の掘り起こしを行い、平成22年度を目途に、これからの観光振興の道標となる新たな観光推進プランの策定を進める。</p> <p>また、地域観光関係者や東京都と連携して推進している「あきる野・日の出・檜原地域広域的観光まちづくり事業」を通じて、新たな都市間連携の観光振興を促進する。</p> <p>地域産業活性化に取り組んでいる市内3地区のうち、五日市地区と養沢地区については、地域住民や事業者による活性化委員会、行政(職員プロジェクトを含む。)及び東京都の観光アドバイザーの協働により、観光面からの活性化策の展開を図る。</p>
消費者志向の都市型農業の推進	<p>平成21年6月に改正農地法が公布(6か月以内に施行)され、農地は所有から効率的な利用へと大きく見直しがされたことから、今後、遊休農地の利用が加速化していくこととなる。このため、遊休農地に係る実態調査を行うとともに、農業者の規模拡大や遊休農地所有者の貸借等に関する意向調査を行い、農地の流動化(仲介)に段階的に取り組んでいく。</p> <p>また、市民アンケート調査では、地域の特性を活かした農業や地元の農産物を買ひやすくすることなど、新たな仕組みづくりが求められているため、更なる農業振興と地域経済の活性化を目指し、平成21年度に公募市民や生産者等で設置した「地産地消推進市民懇談会」の報告を踏まえた取組を進める。</p>

施策名	改革改善の方向
自然と調和した林業の育成	<p>森林を経済林として成り立たせるには、基盤となる林道や作業道の整備が必要不可欠であるため、東京都や森林組合と連携して積極的に事業の推進を図る。</p> <p>また、平成21年度に策定する「郷土の恵みの森」構想の推進に向け、「企業の森」など、企業とボランティア活動による森林整備の取組が増えていくことから、市有林の貸付けを進めるとともに、手入れのされない民有林の整備を推進するために制度を周知していく。</p> <p>また、多摩産材について、公共施設等での使用や事務用品等の作製を進め、対外的に利用促進のPR活動を行う。</p>
防災対策の推進	<p>平成20年12月には、地域力により互いに支えあう広域的な自主防災組織である「防災・安心地域委員会」が発足し、災害発生時を想定して各地域の特性に合った取組を行っているため、この継続的な活動を支援する。</p> <p>また、消防団については、市民の互助やボランティア精神に頼るところが大きい組織であり、近年、団員が減少傾向にあるため、その確保を図っていく。</p> <p>市指定避難所の耐震化や住宅耐震化助成事業を推進し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域防災計画を改定する。</p>
交通安全の推進	<p>増加傾向にある高齢者などの交通弱者への被害を最小限にするため、警察署、交通安全協会との関連を重視し、地域と連携を図りながら、日ごろの交通安全への関心を高める対策を推進する。</p> <p>また、本市は、福生警察署と五日市警察署管内に分かれており、署により交通安全の取組が異なっていると同時に、それぞれに交通安全協会と防犯協会があるため、市民の意見を聞きながら警察署の統合について調整していく。</p>
防犯対策の推進	<p>安全・安心まちづくり条例による「安全・安心まちづくり協議会」の提言に基づき、行政や市民、事業者の役割を検証するとともに、昨今の課題を議論し、安全で安心なまちづくりに向けた取組を展開していく。</p> <p>また、市民の防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域の防犯力を高めるための啓発活動を推進する。</p>
公害防止の推進	<p>特定工場への環境調査など、必要な監視を継続するとともに、広報やホームページを通じて、公害や野外焼却、空き地管理等、苦情の対象となるものの啓発活動を行う。生活活動に起因する相隣関係の苦情処理については、市民の満足が得られるようできるだけ丁寧な対応に努めるとともに、工場等の公害防止に向けて、引き続き、定期測定対象の水質、臭気、振動等について環境基準の監視を行っていく。</p> <p>また、社会的問題となっているアスベスト除去については、適正に処理されるよう指導を続けていく。さらに、山林等への残土処理の相談が増えているため、市の明確な方針を定め、そのための仕組みづくりを行う。</p>

施策名	改革改善の方向
コミュニティ活動の推進	<p>町内会・自治会連合会では、平成21年度から、加入促進部会を発会するとともに、東京都の地域の底力再生事業を活用し、地域リーダーの育成を行い、加入促進を図っている。</p> <p>町内会・自治会の組織化率は、年々、低下しており、様々な主体が協働して推進する住民自治の強化の観点からも大きな課題であるため、町内会・自治会連合会とともに組織化率の低下を防ぐための取組を検討していく。</p> <p>また、コミュニティ活動の場を提供するため、計画的にコミュニティ施設の改修を進めていく。</p>
ごみの減量と適正処理の推進	<p>更なるごみの減量化を進めるため、市民や事業者に対して、ごみの抑制や再利用、再利用の啓発を図るとともに、生ごみの自家処分を進めるため、ダンボール方式の普及活動を進めていく。市民への啓発活動としては、ごみ会議で発行する情報誌「へらすぞう」や広報などを通じて、レジ袋の削減や生ごみの減量化など、減量への意識啓発を行っていく。</p> <p>また、廃棄物減量等推進員については、そのあり方を検討し、効果的な体制づくりを行う。</p>
水と緑に密着した生活環境づくりの推進	<p>「あきる野市環境基本計画」に位置付けられている施策の点検・評価のために作成する環境白書を踏まえながら、本計画に基づく計画的な事業展開を図る。</p> <p>また、平成21年度に策定する「郷土の恵みの森」構想や地球温暖化防止のための取組を推進する。</p> <p>これらの事務事業を効率的かつ効果的に推進するために、職員を効率的に業務に当たらせて、環境施策の立案機能を高めるなどの体制強化を図る。</p>
高齢者が安心して生活するための支援の充実	<p>高齢社会が進行し、新たな高齢者施策と介護保険制度の充実が問われている中、国による介護保険制度の見直しや都が作成する介護給付の適正化に向けたプログラム等に対応した取組を進める。この適正化に向け東京都が実施している指導監査の業務が市町村に委譲される予定であるため、これを適正に運用できるよう担当職員の知識向上等を図っていく。</p> <p>また、介護予防の更なる推進により、介護保険を利用しないで日常生活を送れる元気な高齢者を多くするとともに、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、適正な介護サービスの実施や地域ケアの充実として、特定高齢者に対する介護予防教室や一般高齢者に対する地域イキイキ元気づくり事業を推進する。</p>
障がい者が一般社会で安心して生活できる支援の充実	<p>「あきる野市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスや相談支援事業、地域生活支援事業の提供体制を確保する。このため、相談支援事業者と市が協働して運営している地域自立支援協議会では、障がい当事者や親の会・家族会、そして、訪問系、居住系、日中活動・入所系などのサービス事業者ごとの専門部会や就労支援、発達障がい者支援などのプロジェクトチームにより、地域の障害福祉に関する情報や課題を共有するとともに、具体的な協議を行い、市の障害福祉に関する支援体制の確立や市内の資源の開発・改善に向け、協働して取り組む。</p> <p>また、秋川健康会館については、就労支援や生活支援などを行う障がいの拠点施設(総合支援センター:あきる野サポートセンター)として整備する。</p>

施策名	改革改善の方向
健康づくり・保健の充実	<p>「めざせ健康あきる野21」計画に基づく健康づくり推進事業については、市民との協働や関係部署との連携を図るための体制づくりを進め、各種事業の充実を図るとともに、市民の健康意識の向上のため啓発活動を強化する。</p> <p>また、医療制度改正に伴い平成20年度に導入された特定健診・特定保健指導事業の普及啓発と充実を図り、受診率及び参加率を向上させる。</p> <p>母子・予防事業については、母子健診や予防接種事業の充実を図り、受診者の増加を図る。</p>
市民が安心できる地域医療体制の充実	<p>公立阿伎留医療センターは、市民がいつでも安心して受診できるよう、より良い病院経営を目指し、一部事務組合である阿伎留病院組合との連絡調整の場の設置等に向けて取り組む。</p> <p>また、市民の切実な意見を反映するなど、より市民の期待に応えられるよう、市と公立阿伎留医療センターとの連携を密にし、適切な運営を要請していく。</p>
子育て支援の充実	<p>国・東京都の動向を踏まえるとともに、平成21年度に策定する「次世代育成支援行動計画(後期分)」に基づき、子育て家庭の視点に立った良質な子育て支援策を実施する。具体的には、「待機児童解消のための保育所の定員の弾力的な運用」、「学童クラブの充実」、「児童虐待防止体制の整備」、「認定こども園設置の検討」、「放課後子どもプラン事業の連携」、「義務教育就学児医療制度の充実」に取り組む。</p> <p>また、市立の東秋留保育園と西秋留保育園については、「あきる野市立保育園民営化方針」に基づき、平成23年度からの民設民営化に向けた取組を進め、利用者の視点に立った保育サービスの向上を目指す。</p>
総合的な地域福祉の推進	<p>民生委員・児童委員やふれあい福祉委員が参画している「防災・安心地域委員会」の7地区を一つの重要な福祉圏域として捉え、福祉施策と防災活動との整合性等に配慮しつつ、地域全体の支え合い・助け合いにより誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の実現に取り組む。</p> <p>また、木造の市営住宅については、老朽化が進んでいるため、平成21年度に見直しを行う「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、早期に対応する。</p>
人権尊重の推進	<p>人権尊重の意識は、絶え間ない人権啓発活動に根ざして醸成されていくものであり、平成21年度には、人権擁護委員を増員して取組を進めている。人権擁護委員による啓発活動は、子どもから高齢者までを対象に、幅広く行っているため、このような活動を支援していくことは、人権尊重の意識の醸成に貢献することから、引き続き、人権擁護委員の支援を行っていく。</p>
男女共同参画社会の実現	<p>男女共同参画意識啓発のための事業を実施するとともに、男女共同参画意識調査の結果を分析した上で、男女共同参画計画を改定する。</p> <p>また、配偶者暴力等の相談については、市民相談窓口担当として市民に身近な組織を設置したことに伴い、窓口で市民の対応をする機会が多くなっていることから、配偶者暴力被害者を支援するためのネットワークの構築を検討していく。</p>

施策名	改革改善の方向
国際化の推進	<p>国際姉妹都市であるマールボロウ市との教育交流事業については、市民と行政との役割分担を明確にした上で、市民団体が主体的に運営できる仕組みづくりを進めていく。</p> <p>また、国際化の推進施策を展開していくため、施策の統括部署と交流事業の明確化とその役割を踏まえた個別事業の推進を図り、姉妹都市との交流事業にとどまらず、変化する国際化に対処できる運営体制を整備する。</p> <p>さらに、学校における国際理解教育の充実を通して、具体的に市民意識の高揚を図ることにつなげる取組を行う。</p>
生涯学習の推進	<p>生涯学習社会の実現に向けた行政の役割を明確にした上で、学習機会提供の場づくりを積極的に市民団体にゆだね、市民が主体となって学習・交流ができるよう人材バンクの充実を図る。</p> <p>また、学習ボランティアの養成や市民が企画運営する体制づくり、市民の経験や学習で得られた知識、技術を活かした社会貢献活動できる仕組みづくり、市民の情報交換、交流の場づくりなどを進める。</p>
次代を担う青少年の育成	<p>関係する部署がそれぞれ連携や協力をしながら、地域の人々との協力により子どもたちが安全で安心して過ごせるよう、見守りや声かけを行うなど、地域で子どもを守る環境づくりを進める。特に、「放課後子どもプラン」による総合的な放課後の子どもの安全な居場所づくりなどの取組については、子育て支援施策である学童保育事業との関係も踏まえつつ、その運営の一体化等を検討する。</p> <p>また、遊びを通して自主・自立性を育むため、子育て支援活動や青少年活動の拠点としての児童館、学校施設の活用促進を検討する。</p>
義務教育の充実	<p>児童・生徒の安全・安心対策や学力の向上、特別支援教育の充実、いじめや不登校対策強化のための取組を推進するとともに、教員一人ひとりに経験や職層に応じた自らの役割と責任を自覚させ、教員の授業実践力を高め、教員の資質向上を図る。</p> <p>また、平成23年度の完了に向けて、小中学校の校舎や体育館の耐震補強工事を実施していく。</p> <p>学校給食センターについては、施設の老朽化等の状況を踏まえ、学校給食のあり方について検討を進める。</p>
文化遺産の保護と活用	<p>文化遺産の適正な保存と継承、活用のため、調査によって明らかになった文化財については、登録や指定措置を行う。また、市民解説員等の文化財保護活用の市民推進リーダーの育成を支援することにより、市民とともに文化遺産の把握や文化財の保存、活用を進めていく。</p> <p>図書館アーカイブとの連携により、文化財資料のデータベース化を進めるとともに、公開の機会を促進し、文化遺産の保護活用に対する市民の意識の向上に努める。</p>

施策名	改革改善の方向
芸術文化の振興	<p>文化芸術振興基本法に基づき、市の文化振興の基本的考えや役割、方向性を示す「文化振興計画」の策定に向けた基礎的な検討を進めていく。特に、秋川キララホールについては、市民自らが芸術文化の担い手であるという意識を高める取組として、市の芸術文化資源の掘り起こしや市民自身が事業の運営主体としてコンサートや発表会等を開催するなど、市民との協働による事業運営等を進める中で、その管理運営の方法を検討する。</p> <p>市民アンケート調査によると、市民の文化に対する関心は高くないと言えるため、市民の芸術文化に対する興味・関心を促し、芸術文化活動に参加できるよう利用しやすい環境づくりを進める。また、関連部署と連携し、芸術文化振興の担い手となる若手芸術家が活動しやすい育成の場づくりに努める。</p>
スポーツ・レクリエーションの振興	<p>身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブとして、平成21年に設立する「総合型地域スポーツクラブ」は、市民により自主的・主体的に運営されるよう、その支援をしていく。</p> <p>平成21年度から指定管理者制度を導入した五日市ファインプラザについては、民間事業者のノウハウを生かし、子どもから高齢者までの幅広い世代を対象とする様々な新規事業を取り入れるなど、利用者サービスの向上を図るとともに、その管理運営の状況を的確に把握し、サービスの向上や経費の削減等の効果を検証するなど、適切な監視（モニタリング）を行う。</p> <p>また、いきいきセンターは、平成21年度から実施している冬季の運営休止等の取組の効果や影響などを検証し、施設のあり方を検討する。</p>
財政運営の健全化	<p>依然として低迷する経済状況の下、市税の更なる減収が見込まれるなど、財政状況は一段と厳しさを増している。一方、生活保護費や障がい者支援、子育て支援などの社会保障関係経費は急激に増加しており、これらの財源を確保するためには、歳出の削減により収支の均衡を保つ以外に方策はない。</p> <p>歳出削減に当たっては、平成20年度に策定した「行財政改革元年実施プラン」に掲げた数値目標（経常収支比率及び公債費比率）を達成するため、人件費、物件費等の削減に取り組むものとし、予算編成においては、組織別に配分される一般財源の枠内で、選択した事業を確実に実施する。また、引き続き、土地開発公社の経営健全化に取り組む。</p>
情報化の推進	<p>市役所における情報基盤等を強化するため、情報システムの安定稼働等の取組を推進するとともに、情報セキュリティ対策の充実を進めていく。また、庁内に設置した検討組織における検討結果に基づき、基幹系システムの更新を進める。</p> <p>都内の区市町村で共同運営している電子申請・電子調達サービスについては、次期サービスへの移行に伴い、利用を推進していくとともに、契約事務の効率化を図っていく。</p>

施策名	改革改善の方向
職員の活性化	<p>平成21年度から導入した任用制度(昇任試験)を適正に運用し、職員の活性化と志気の高揚等を図るとともに、平成18年度に策定した「定員適正化計画」に沿った人事管理に努める。</p> <p>また、職員の育成、能力の開発を図るため、職員研修の充実を図るとともに、職員研修を人事制度と総合的に結び付けられるような人材育成制度の導入に向けた具体的な検討を進めていく。</p>
効率的効果的な業務執行体制の実現	<p>窓口業務の効率的運営を推進するとともに、市役所の対応満足度を上げるため、効果的な職員研修や適切な人員配置を進める。</p> <p>事業費比率が高い市役所の庁舎や出張所の維持管理事業については、これまで行ってきた経費の削減を継続し、成果を下げずに適正な管理運営を推進する。また、庁用自動車の一層の有効的運用を図るため、庁用自動車とともに庁用自転車の安全で円滑な運用に努める。</p> <p>新たな行政課題や住民ニーズに対応できるよう、施策体系に基づいた効率的な組織の見直しを進める。</p>
市民との協働を目指した市民参加の推進	<p>協働に向けた実効性ある取組は、市民の参加や参画を前提とした特色ある事業を市民とともに築き上げていくことであり、市内3地区における活性化委員会の推進や防災・安心地域委員会の活動を通じた地域づくりが最も効果的である。</p> <p>防災を始めとする地域づくりに取り組む「防災・安心地域委員会」の活動は、協働の基盤となるものであり、平成21年10月に実施した地域懇談会は、市政に対する地域の意見を把握するなど、その効果が期待できるため、当面、これらの活動を通じて、あきる野市における協働のあるべき姿を探っていくものとする。</p> <p>また、平成21年度には、各種委員会等委員の選任やパブリックコメントに関する指針などを定めているため、これらを適切に運用していく中で、協働に向けた更なる市民参加の取組を進めていく。</p>
広域行政の推進	<p>西多摩地域広域行政圏協議会は、西多摩8市町村の連携強化を図るとともに、行財政関係の課題解決のため、各自自治体との情報交換をしつつ、圏域全体の住民福祉の増進につながる各種施策の実現を目指した取組を進める。</p> <p>また、秋川流域開発振興協議会については、秋川流域3市町村と秋川漁業協同組合の連携により、河川環境保全や魚族の増殖等の事業を実施する。</p>
議会の円滑な運営	<p>会議録の情報提供や市議会だよりの発行については、多くの市民に喜ばれているが、議会活動にあまり関心のない市民に対しては、どのようにして理解を深め、関心を持ってもらうかが重要である。このため、平成18年度に実施した本会議のテレビ放映や平成19年度に実施したインターネットによる録画面像の配信については、取組の成果や課題等の検証を行う。</p> <p>さらに、市民に対して開かれた議会にするため、議会の定例会などの各種情報について、分かりやすく利用しやすい情報提供の取組を推進していく。</p>